こどもまんなか
こども家庭庁

令和8年11月19日
こども家庭庁

「第1回 保育の魅力フォトコンテスト」を開催します
～保育の現場で出会う“かけがえのない瞬間”を募集～
募集期間：令和8年11月16日（月）から12月15日（火）まで

こども家庭庁では、 保育の現場ならではの魅力や保育士のやりがいを広く社会に発信するため、「第1回 保育の魅力フォトコンテスト」を開催し、11月16日（月）から作品の募集を開始します。



本コンテストは、保育士や保育施設、指定保育士養成施設の皆さま自身に、日々の保育の中で出会うこどもの成長の瞬間や保育の魅力を写真で発信していただく取組です。保育の現場だからこそ生まれる感動や喜びを共有することで、保育への理解と関心を広げるとともに、将来保育の仕事を目指す若い世代にもその魅力を届けることを目指します。

全国の保育士の皆さま、保育施設の皆さま、指定保育士養成施設の皆さまからのご応募をお待ちしております。

【応募資格・募集テーマ】
① こどもの様子部門
応 募 資 格：保育士（※1）及び保育士の勤務する保育施設（※2）
募集テーマ：保育の場における「こどもの様子」に焦点を当てた写真

② 保育士の様子部門
応 募 資 格：保育士（※1）及び保育士の勤務する保育施設（※2）
募集テーマ：保育の場における「保育士の様子」に焦点を当てた写真

③ 制作物部門
応 募 資 格：保育士（※1）及び保育士の勤務する保育施設（※2）
募集テーマ：保育士や保育施設に通う「児童が作成した制作物」に焦点を当てた写真

④ 保育士養成施設部門
応 募 資 格：指定保育士養成施設
募集テーマ：指定保育士養成施設における活動の様子に焦点を当てた写真
例）実習や授業の様子、学生が作成した制作物

※1 保育士、保育教諭、保育補助者等の保育施設に勤務する者
※2「保育施設」とは、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設等を指す。

【スケジュール（予定）】
募集期間：令和8年11月16日（月）から12月15日（火）17時00分まで
一次審査：募集締切後2週間程度 / 二次審査（一般投票審査）：1月上旬 / 最終審査：2月上旬
結果発表：令和9年2月上旬
表 彰 式：令和9年2月下旬
※表彰式後、最終候補作品の展示会を開催予定。

詳細・応募方法については、以下の「第1回 保育の魅力フォトコンテスト」ホームページをご覧ください。
https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/hello mirai/miryokuphoto

コンテストの最新情報は、公式Instagram「保育の魅力フォトコンテスト＠こども家庭庁（@hoikunomiryoku）」でもお知らせいたします。
https://www.instagram.com/hoikunomiryoku

【本コンテストに関する問い合わせ先】
第1回保育の魅力フォトコンテスト事務局
TEL：03-6555-8041（10時～17時 土日・祝日年末年始は除く）
Mail：hoikunomiryoku@exd.co.jp

【本件担当】
こども家庭庁 成育局
保 育 政 策 課 保育の魅力向上係
成育基盤企画課 保育士対策係

（参考）第1回 保育の魅力フォトコンテスト ポスター

